

令和8年6月県議会

人権・少子高齢化問題等対策特別委員会

共生社会推進部長・福祉保健部長・教育長説明

令和8年6月18日

共生社会推進部長の杉本でございます。

委員の皆様には、少子高齢化問題等対策の推進について日頃から格別のご指導、ご助言を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

それでは、少子高齢化問題等対策の現状と今後の取組について、ご説明させていただきます。

まず、少子化対策についてご説明させていただきます。

厚生労働省が発表した人口動態統計によりますと、2025年の合計特殊出生率は、全国平均が1.14で0.01ポイント減少する一方、本県は1.24で、前年比同率となりました。

また、婚姻件数は2,812件と、前年と比べ5.2%減少しており、今後の出生数への影響が懸念されます。

こうした少子化・人口減少に歯止めをかけるためには、経済的理由で子どもを持つことを断念しなければならない家庭の負担を軽減するなど、社会全体で子どもと子育て世代を支える仕組みの実現とともに、結婚等を希望する方々が、それぞれのライフプランを実現できるような支援が重要となります。

具体的取組につきましては、国の動向も踏まえつつ、昨年度からスタートしている「こどもまんなか社会」の実現を基本理念とした「和歌山県こども計画」に沿って展開してまいります。

まず、共生社会推進部の取組ですが、

子育て支援としては、国の保育料等の無償化の対象外となる部分について県独自で多子世帯の経済的負担の軽減となる支援を実施しているところです。

子育て環境の整備としては、保育の人材確保のため、今年度から新たに「わかやまで保育士になろう」推進事業を実施し、中高生・大学生等への保育の仕事の魅力発信や、保育士を目指す方への情報提供、県内保育所等への就業促進などの取組を進めているところです。

結婚支援としては、今年度、試行的に出会いのきっかけづくりとなる交流イベントを開催するとともに、参加者及び県民の方々に対し、県に求める結婚支援のあり方についてアンケート調査を実施してまいります。

また、様々な困難を抱える若者に対しては、あらゆる悩み相談の対応と就労支援をワンストップで実施する「若者サポートステーション WithYou」を設置し、各分野の関係機関と連携し、継続的かつ総合的な支援を実施しているところです。

続きまして、福祉保健部関係ですが、

不妊に悩む夫婦への支援としては、希望する誰もが子どもを産み、育てることができるよう、治療費の一部助成と不妊専門相談の実施により、経済面、精神面の両面にわたって支援しているところです。

次に企画部関係では、

私立幼稚園に対する経常費補助や預かり保育に対する補助を通じて、幼稚園への就園機会の拡大を図っております。今後も子育て世帯の多様なニーズへの対応に努めてまいります。

最後に商工労働部関係では、

和歌山で育った若者に和歌山で活躍してもらえるよう、学生、保護者への情報提供や、学校、企業との連携など取組を一層強化し、高校生の県内就職や大学生等のUターン就職、並びに定着に向けた支援に取り組んでいるところです。

以上、少子化対策としまして、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、また子どもが健やかに成長できる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

私からの説明は、以上でございます。

福祉保健部長の吉野でございます。

続きまして、高齢化対策についてご説明させていただきます。

和歌山県は全国に先行して高齢化が進んでおり、2025年1月現在、県内の65歳以上の高齢者は約31万人、高齢化率は33.9%で、今後も上昇していくと見込まれています。

また、要支援・要介護認定者数は、2026年3月現在、約6万8千人で、ピークを迎える2035年には約7万2千人まで増える見込まれています。

このように今後も高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持って生活でき、たとえ生活支援や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整えていくことが重要であります。

まず、福祉保健部の取組ですが、

「わかやま長寿プラン2024」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な施設整備や、在宅サービスの充実を図るとともに、高齢者が要介護にならないように効果的に運動機能の改善等を行う「短期集中予防サービス」の利用促進に取り組んでまいります。

この他、介護職場への参入促進や職員の離職防止等により、介護人材の確保を図っているところです。

また、ひとり暮らしや介護が必要な高齢者が安心して地域で生活できるよう、市町村や関係機関と連携しながら介護予防の取組や地域の見守り体制の整備などを推進しているところです。

次に商工労働部関係では、

高齢者の方々が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働き続けることができるよう、就業機会及び就業に必要な情報の提供などにより、高齢者の再就職等を支援しているところです。

次に県土整備部関係では、

高齢者の方々が安心して生活できるよう、県営住宅の建替時において、段差解消や手すりの設置などのバリアフリー化を実施するとともに、民間賃貸住宅においては、高齢者への生活相談及びその他生活支援サービスの整った「サービス付き高齢者向け住宅」の情報を提供しているところです。

最後に警察本部関係では、

昨年の県内におけるSNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺被害が322件あり、うち約4割にあたる122人が高齢者であることから、高齢者の被害を防止できるよう、他人の特殊詐欺被害を自分事として捉えることができるような広報啓発を推進するとともに、特殊詐欺等被害防止専用フリーダイヤル「ちょっと確認電話」の更なる周知を図ってまいります。

また、特殊詐欺の犯人が被害者に初めて接触する手段の多くが電話であることから、固定電話対策として、国際電話の利用休止申込みの周知及び支援を推進するとともに、携帯電話対策として、国際電話や詐欺電話を遮断するなどの機能を有する警察庁推奨アプリの普及促進を図っているところです。

県内の交通事故については、昨年中 1, 2 7 9 件、死者数は 3 3 人であり、うち高齢者が関係する交通事故は全事故の約 4 割を占め、依然として高齢者が関係する交通事故の抑止が課題となっています。

こうした情勢の下、高齢者の交通事故を防止するための安全教育や指導啓発を行うとともに、全国共通安全運転相談ダイヤル「# 8 0 8 0（シャープ・ハレバレ）」の活用促進について広報しつつ、高齢の運転者や、その御家族等からの相談に適切・的確に対応することとしています。

引き続き、関係機関・団体と連携し、高齢者の交通事故を防止するための各種取組を推進しているところです。

私からの説明は、以上でございます。

教育長の今西でございます。

教育委員会の少子高齢化問題等の関連施策についてご説明させていただきます。

保護者が子育てについての悩みを抱え孤立することのないよう、各市町村と連携し、家庭教育支援の充実に努めています。

また、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実にも取り組んでいます。

さらに、高校生への介護分野の啓発活動については、県立高等学校に配置している就職指導員や、外部の介護福祉士等の協力を得るとともに、関係機関と連携を図り、教職員はもとより、高校生への介護福祉分野に関する正しい知識や理解の促進に努めているところです。

私からの説明は、以上でございます
御審議の程、よろしくお願いいたします。